

政令番号 217 トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成19年度、農薬以外)
(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道	2.1E+0			2.1				2.1
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	2.1E+2			210.0				210.0
5	秋田県						1.1E+4	11,000.0	11,000.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	3.7E+2			370.0				370.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.9E+3			1,930.0				1,930.0
13	東京都								
14	神奈川県	1.0E+3			1,016.0				1,016.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.2E+3			2,200.0				2,200.0
28	兵庫県	4.8E+1			48.0		2.8E+4	28,000.0	28,048.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.0E+2			300.0		2.4E+4	24,000.0	24,300.0
34	広島県								
35	山口県	1.4E+3			1,400.0				1,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		7.5E+3			7,476.1		6.3E+4	63,000.0	70,476.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表に示す。